

医療・健康情報を活用した保健事業等の推進について（平成26年度取組報告）

1 医療費等の分析

- ・荒川区国民健康保険被保険者のレセプトデータを分析し、疾病別（社会保険表章用121分類）の医療費や患者数等を算出。（分析対象は、25年3月から26年2月までの12か月分のレセプトデータ約85万8千件）

(1) 医療費

- ・1か月平均の医療費は13.4億円。
- ・診療点数5万点（50万円）以上の高額レセプトは1か月平均365件（全体の0.5%）存在し、その医療費で医療費全体の26.4%（3.5億円）を占める。

<基礎データ（1か月平均値）>

被保険者数	患者数	医療費	レセプト件数	患者一人当たり医療費	レセプト1件当たり医療費
66,199人	29,438人	13.4億円	71,469件	45,564円	18,768円

(2) 疾病構造

- ・医療費上位には生活習慣に関連性を有する疾病が多く、患者数でも糖尿病患者が13,723人に上る。
- ・患者1人当たりの医療費が高額な疾病は、1位腎不全（830,248円）、2位白血病（624,751円）、3位直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物（342,320円）。

<医療費上位の疾病（12か月分）>

順位	疾病名（中分類）	医療費（億円）	割合（%）
1	高血圧性疾患	9.1	5.7
2	腎不全	8.8	5.6
3	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患（※）	8.1	5.1
4	その他の消化器系の疾患	7.5	4.8
5	糖尿病	6.2	3.9
6	その他の悪性新生物	6.0	3.8
7	その他の心疾患	5.0	3.2
8	その他の神経系の疾患	4.7	3.0
9	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	4.2	2.7
-	医療費上位10位以下の疾病医療費の合計	98.0	62.2
	医療費合計	157.7	100.0

<患者数上位の疾病（12か月分）>

順位	疾病名（中分類）	患者数（人）
1	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患（※）	18,732
2	その他の急性上気道感染症	18,147
3	胃炎及び十二指腸炎	16,914
4	アレルギー性鼻炎	16,674
5	屈折及び調節の障害	15,362
6	高血圧性疾患	15,306
7	その他の消化器系の疾患	15,199
8	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	15,025
9	糖尿病	13,723
10	皮膚炎及び湿疹	13,522

※甲状腺障害及び糖尿病以外の「内分泌、栄養及び代謝疾患」をいう。

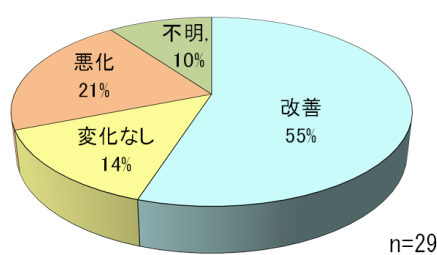
2 糖尿病・糖尿病性腎症の重症化予防

- ・レセプトデータ及び特定健診データを基に、糖尿病重症化予防プログラムの参加対象者を抽出し、かかりつけ医と連携を図りながら、半年間にわたり専門職（保健師・管理栄養士・看護師）が保健指導（食事療法・運動療法・服薬管理）を実施。
- ・指導対象者として363人を抽出。39人が応募し、うち29人（74.4%）がプログラムを終了（25・26年度終了者累計72人）。

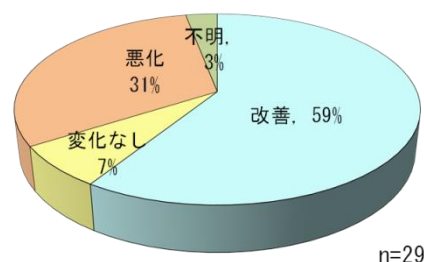
(1) 指導終了時の結果（指導開始時と終了時の比較）

- ・HbA1cについては55%（図1）、BMIについては59%（図2）で改善が見られた。

<図1 HbA1c>



<図2 BMI>



(2) 指導終了時のアンケート結果

- ・「このプログラムは自分の健康を考えるきっかけとなったか」との問いに対し、「良いきっかけとなった」「まあまあきっかけとなった」と答えた者の合計95%。
- ・プログラムの中で効果があった支援内容については、16人が「個別面談」、10人が「食事分析」と回答。

<効果があった支援内容>

個別面談	電話支援	簡易採血	食事分析	その他
16人	7人	8人	10人	4人

※いずれもn=19。支援内容は複数回答。

3 受診行動の適正化等の取組

(1) 多受診者指導

- ・レセプトデータを基に、多受診（重複受診・頻回受診・重複服薬）の傾向がみられる医療機関受診者を抽出し、保健師による訪問指導（指導1回目）及び電話指導（指導2回目）を実施。
- ・受診行動を基に抽出した指導対象者89人のうち、42人が指導に参加。
- ・指導後に受診行動に改善が見られた人は33人（79%）で、指導による医療費削減額の合計は年換算340万円。

<多受診の実態>

多受診者の区分	1か月平均	延べ人数	実人数
重複受診者（1か月に同系の疾病を理由に三つ以上の医療機関を受診している者）	76人	908人	542人
頻回受診者（1か月に同一の医療機関を8回以上受診している者）	280人	3,365人	1,151人
重複服薬者（1か月に二つ以上の医療機関から同系の医薬品を処方され、処方日数の合計が60日を超える者）	293人	3,519人	1,574人

※25年3月から26年2月までの12か月分のレセプトデータを分析

(2) 特定健診及び医療機関受診勧奨

- ・レセプトデータ及び特定健診データを基に、特定健診連続未受診者や特定健診異常値放置者を抽出し、特定健診や医療機関の受診を勧奨する通知を送付。

<通知の効果>

区分	対象者抽出基準	抽出人数	受診者	受診割合
特定健診受診勧奨	24・25年度いずれも特定健診を受診しておらず、生活習慣病に関するレセプトも存在しないため、健康状態が不明の者	3,593人	277人	7.7%
医療機関受診勧奨	25年度の特定健診結果に異常がありながら、健診受診後に生活習慣病で医療機関を受診していない者	180人	21人	11.7%

4 ジェネリック医薬品の利用促進

- ・レセプトデータを基に、ジェネリック医薬品への切替えにより、月100円以上薬代の軽減が見込まれる被保険者を抽出し、ジェネリック医薬品差額通知を送付。

(送付者数)

- ・26年6月から27年3月までで計10回延べ23,171人に通知を送付（25年6月の送付開始からでは計18回延べ44,895人）。

(効果)

- ・送付開始から26年12月までの医療費削減額累計1億4千万円。
- ・荒川区国民健康保険におけるジェネリック医薬品普及率（数量ベース）※は、送付開始前（25年5月）の18.5%から25.9%に上昇（26年12月時点）。

※普及率は、全薬品に占めるジェネリック医薬品の割合。

